

平成27年度酒々井町教育委員会5月定例会議 議事録

開催日 平成27年5月22日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	浦壁 京子
	委 員	小山 優子	委 員	石井 國治
	委 員	村重 浩二		
出席職員	教 育 次 長	鈴木 正義	こども課長	大塚 正徳
	学校教育課課長	猪鼻 慎二	生涯学習課課長	木内 達彦
	中央公民館長	木内 達彦	給食センター所長	榎本 俊彦
	プリミエール酒々井館長	小川 公一	こども課副参事(書記)	藤崎 裕

1 開会時刻 14:05

2 議事録署名委員の指名 小山委員

3 議 題

(1) 議 案 (非公開)

議案第1号 平成27年度6月補正予算(案)について

(公 開)

議案第2号 酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を
改正する規則の制定について

議案第3号 酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について

議案第4号 酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について

議案第5号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第6号 酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 教育行政について

4 次回会議の予定 平成27年6月26日(金) 14:00

5 各委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:33

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成27年度酒々井町教育委員会5月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。小山委員にお願いします。

3 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案が6件、報告が1件となります。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。

議案第1号「平成27年度6月補正予算(案)について」は、町議会に対する意見の申出に関する案件であり、6月町議会に上程前の補正予算案ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしということですので、議案第1号は非公開といたします。

それでは、議案第1号「平成27年度6月補正予算(案)について」事務局から説明願います。

非公開 平成27年度6月補正予算(案)について

木村教育長

続きまして議案第2号「酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」事務局より説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

それでは議案第2号について説明させていただきます。4ページからになりますのでよろしくお願ひします。酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則を次のように制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

平成27年度の幼稚園就園奨励費補助金等に関わる国庫補助限度額等の改正に伴い町もそれに合わせて一部改正を行うものでございます。5ページ及び6ページでございますけれども、本規則の交付文の案でございます。表の全部改正という形で改正を行おうとするものでございます。内容につきましては7ページからの新旧対照表でご説明させていただきます。まず左が現行の規則で右が改正案という見方をしていただければと思います。7ページから10ページまで続くものでございますのでよろしくお願ひいたします。本補助金交付規則の第3条は私立幼稚園の在園者の保護者に対し保育料等を減免する場合に私立幼稚園の設置者に対し保育料の支払いを限度として、表に掲げる範囲内において補助金を交付するものです。表の左が補助金の対象となる保護者の分類であり生活保護を受けている世帯、市町村民税非課税世帯、市町村民税の所得割が非課税世帯、市町村民税の課税額による分類となっております。表の上につきましては同一世帯から複数園児が同時に就園している場合の園児人数ごとの分類と、同一世帯に小学校1年生から3年生までの兄弟と有する世帯の園児数毎の分類となっております。8ページをご覧いただきたいと思ひます。改正箇所は下線が引かれているところでございます。当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯と、市町村民税の所得割が非課税となる世帯の第1子の欄が199,200円から272,000円に増額となるものでございます。その他下線のとおり増額となるということで見いただければと思います。また9ページでございますけれども市町村民税の所得割課税が77,100円以下の世帯と211,200円以下の世帯に今まで改正前の地方税法の年少扶養控除として細かく分かれていたものが、年少扶養控除についてそれぞれ纏められたものになったものがございます。最後に10ページをご覧いただきたいと思ひます。備考の6番目の扶養親族の定義が市町村民税の所得割課税額において年少扶養控除につき纏められたため不要となり削除となりました。以上、主な改正点として説明させていただきます。よろしくお願ひします。

木村教育長

議案第2号「酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

他にご質問等ないようですので採決に移ります。

議案第2号 酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について原案に賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成

議案第2号は原案のとおり可決しました。

続きまして議案第3号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」事務局より説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

11ページでございます。議案第3号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」酒々井町人権教育推進協議会規約第4条の規定により、下記の者を酒々井町人権教育推進協議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものです。本件に関しましては11ページ下段となりますが全委員の任期満了にかかる新規委嘱ということでございます。委員のうち再任がほとんどでございますが学校教育関係者のうち大室台小学校、酒々井中学校の委員さんに関しましては新規の委嘱、他の委員さんにつきましては先ほど述べたとおり再任ということで了承を取ってございます。以上です。

木村教育長

議案第3号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

酒々井町人権教育推進協議会委員の定員は決まっていますか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

定員は14名となっております。

木村教育長

小山委員よろしいですか。

小山委員

はい結構です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

他にご質問等ないようですので採決に移ります。

議案第3号 酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について原案に賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成

議案第3号は原案のとおり可決しました。

続きまして議案第4号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」事務局より説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

12ページになります。

議案第4号 酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について、酒々井町同和対策集会所設置及び管理に関する条例第5条並びに酒々井町同和対策集会所管理運営及び使用等に関する規則第3条の規定により、下記の者を酒々井町同和対策集会所運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条12号の規定により議決を求めるものでございます。本件に関しましても全委員の任期満了に伴いまして議決をお願いするものでございます。同和対策集会所は社会教育施設ということで、施設運営に関わる運営委員会の委員さんの委嘱となります。定数は15名以内となっております。現在11名の委員さんをお願いしております。同和対策同和問題に関する識者、人権同和に関する識者、福祉関係者、学校教育、社会教育関係者から11名を選出しております。このうち新規となりますのは酒々井中学校からの選出ということになります。

以上です。

木村教育長

議案第4号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

他にご質問等ないようですので採決に移ります。

議案第4号 酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について原案に賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成

議案第4号は原案のとおり可決しました。

続きまして議案第5号「酒々井町公民館運営委員会委員の委嘱について」事務局より説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

13ページとなります。

議案第5号 酒々井町公民館運営委員会委員の委嘱について、酒々井町公民館運営委員会委員のうち、酒々井町PTA連絡協議会推薦委員（社会教育関係）の退任及び町議会推薦委員（学識経験者）任期満了により変更があり、関係機関より下記の者が選出されましたので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条12号の規定により議決を求めるものでございます。

酒々井町の公民館でございますが、その運営にかかり館長の諮問機関として運営委員会を設けており全部で9名の委員が選出されております。任期につきましては平成28年9月30日まででございますが、今年4月1日の人事異動等によりましてPTA連絡協議会と町議会からの推薦委員が変更となりましたので、その分の委員を議決いただくものでございます。社会教育関係の眞々田義則さんはPTAの会長を

小学校・中学校とやっけていただいている方でありまして、学識経験者の町議会議員の佐藤修二さんは継続してということですが、選挙がありましたのでまた新たにということになります。同じく町議会議員の濱口信昭さんは全くの新規となります。

以上です。

木村教育長

議案第5号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

他にご質問等ないようですので採決に移ります。

議案第5号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について原案に賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成

議案第5号は原案のとおり可決しました。

続きまして議案第6号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」事務局より説明願います。

榎本給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

榎本給食センター所長

14ページになります。議案第6号 酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、酒々井町学校給食センター設置条例第5条第2項の規定により、下記の者を酒々井町学校給食センター運営委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。下の表をご覧くださいと思います。運営委員につきましては9名で組織しております。第1号委員につきましては、町立小中学校の学校長と規定されております。酒々井小学校長の藤原聖士先生、大室台小学校長の長谷勇先生、酒々井中学

校長の加瀬宏先生の3名となります。この中で新たな委員としましては大室台小学校校長、酒々井中学校長の2名となります。次の2号委員につきましては、町立小中学校のPTA会長と規定されております。酒々井小学校PTA会長の高梨子淳一さん、大室台小学校PTA会長の金塚学さん、酒々井中学校PTA会長の眞々田義則さんの3名となります。この中で新たな委員は酒々井小学校PTA会長の高梨子淳一さん、酒々井中学校PTA会長の眞々田義則さんの2名となります。

第3号委員につきましては、町立小中学校の学校医と規定されております。町学校保健会から倉石公路先生が新たに推薦されました。第4号委員につきましては、町議会委員の地福美恵子議員が町議会より推薦されております。第5号委員につきましては、学識経験者として平成21年から学校給食センター運営委員会委員として活躍されておりました。また実績もあることから、小別当ひろ子氏を今回も委嘱したいと考えております。今回の委嘱につきましては任期満了に伴うものでありまして任期につきましては平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年でございます。

なお、第4号委員につきましては町議会議員選挙があったことに伴いまして5月8日に町議会議員として推薦されたことにもないまして平成27年5月8日から平成29年3月31日までの期間となります。以上です。

木村教育長

議案第5号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

これは年に何回ぐらい会議を持つ予定ですか。また開催時期はいつごろですか。

榎本給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

榎本給食センター所長

運営委員会につきましては通常は年1回、他に案件があれば年2回実施します。

年2回実施したのは給食費を増額するという話がありまして、その年は2回実施しました。委嘱状の交付もありますので6月中には開催したいと思っております。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

他にご質問等ないようですので採決に移ります。

議案第6号 酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について原案に賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成

議案第6号は原案のとおり可決しました。

続いて報告事項に入ります。

報告第1号「教育行政について」事務局より説明願います。

鈴木教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

鈴木教育次長

(資料に沿って報告)

木村教育長

続きまして子ども課から順次報告いただきます。

大塚子ども課長

はい、議長

木村教育長

子ども課長

大塚子ども課長

(資料に沿って報告)

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

(資料に沿って報告)

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

(資料に沿って報告)

榎本給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

榎本給食センター所長

(資料に沿って報告)

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

(資料に沿って報告)

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

私の方から若干の報告をさせていただきます。5月7日(木)に保小中連携推進協議会全体会ということで酒々井町の小中学校の先生が多かったのですが、その先生方に対しましてお話しした要旨をお伝えします。私の方からは日本一面倒見の良い学校であってほしい、面倒見の良い先生方であってほしい。酒々井内外からそういう声が聞こえるように先生方にご尽力いただきたいとお話をしてございます。まあ日本一という大げさになりますけれど、そういうことを目指してほしいというふうにお伝えしました。

5月17日(日)のわんぱく相撲は、参観に行きましたけれど先ほど次長の方から酒々井小学校から22名参加と報告がありました。準備運動の時から非常に気合が入っておりまして、あの会場で一番元気があったのが酒々井小学校だったのではないかなと感じました。きちんと先生方が指導して子供たちが気合い入れて準備運動しこを踏むとかすり足で前へ動く等の動作を繰り返しておりまして感心いたしました。成績につきましては昨年度は優勝者がいたようですが今年度は優勝者こそいませんでしたが惜しくも準優勝だったのですがよく活躍してくれたなと思っています。それから5月19日(火)に小中学校の校長先生方が今年度どのような目標を立て、どのような手立てで牽引をしていくかについて、校長先生方と1対1の面談をいたしました。校長先生方はしっかりした考え方で、個々の学校の経営説明をしていただきましたが、その際に私の方から3校とも共通してお願いしたいということをお願いしたのでそれを報告します。学力向上につきましてはかねがね校長先生方にはお願いしているのですが、学力向上に関してはサービス提供者(教員)と同時にサービスを受ける側(児童・生徒・保護者)も努力を求められるので、そのことをしっかりと子どもにも保護者にも伝えてほしい。もっと平たく言えば学校の先生だけで勉強勉強といっても駄目なので児童・生徒も頑張ってもらいたい。

保護者も努力してもらいたい。そういうことを校長先生から児童・生徒・保護者に担任の先生を通してでもよいのでしっかりと伝えてほしいとお話をさせていただいています。

それと最後になりますが5月20日(水)に一部会の陸上競技大会が開催されておりますが、そこにも出席しましたので掻い摘んでご報告いたします。ざっくり申し上げますと全ての種目に酒々井小と大室台小の子供が入賞しております。特に60メートルハードルでは酒々井小の5年生の女子児童が優勝していますし、80メートルハードルについても酒々井小の6年生の女子児童が優勝しております。つまり2種目に酒々井町内の小学校の児童が優勝したということでもあります。その他たくさんの子供たちが3位4位5位とか入賞を果たしておりまして、今度6月に行われる郡の小学校の陸上競技大会の方に参加することになっております。大変多くの

児童が入賞を果たしたということで感心させられました。私から報告させていただきました。

事務局からの説明は以上とさせていただきます。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

こども課にお伺いいたします。酒々井小学校の水泳指導がいよいよ始まりましたが私どももこういう形になるのではないかとということで昨年度から定例会で話を伺っていました。年10回ということでイメージが掴みにくいのですが、これは町バスを利用するものなのでしょうか。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

5月8日から7月10日まで酒々井小学校のプール指導でございますけれども年10回といたしますか10日間ということであります。1日に3学年ずつ、1時間目と2時間目、3時間目と4時間目、5時間目と6時間目ということで午前2回・午後1回なのですが、例えば1時間目と2時間目は1年生、3時間目と4時間目は2年生、午後は3年生とか分け方としては学年毎に実施します。2時間ずつ5回ということで10単位となります。送迎につきましては学年により異なりますが、引率の先生も含めると1学年100人を超えますので、プールのマイクロバスを2台使用（約50人）させていただくのと大型バス（53人乗り）を委託しまして授業のある日に出ております。大型バスも1日3往復するような形で10日間の予定で町の方からお願いして動いております。それでも乗り切れない場合、こども課のワゴン車で送迎します。6年生の人数が多いので何人か乗り切れないことがあるので、今日も送迎だけ午後6年生がありましたので行っておる状況でございます。やり方としてはそういうやり方で移動します。移動時間が片道15分ほどかかるのでその分が授業時間や休み時間に食い込んでいるような状況がありますけれどもそのような形で運営を始めさせていただいたところでございます。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

ありがとうございます。苦労が多いただろうと思いますが、事故がないように楽しんでプールの授業が出来るように願っております。

木村教育長

これに関連して5月29日（金）に私と教育次長と学校教育課長とこども課長がルネサンスというプールの視察に行く予定になっております。

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

感想です。今までは屋外だったので気温や水温が低かったり雨天時は中止になっていましたが、こういう場合は雨が降ろうが寒かろうが実施できるわけですね。

年に10日間5回きっちりできるので、かえってこっちの方がいいのかなと思いました。

以上です

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

ルネサンスのプールということですが、私も利用していたことがありまして、あそこはそんなには広くなくていろいろな教室等を開いておりまして、自分たちは教室の方には入っておりませんので端の方で水中ウォークをしていたのですが、プール授業の時は子供たちはどういう状況なのですか。貸し切りなのか、一般の利用者もいるところで行っているのか伺います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

ルネサンスは金曜日がお休みで、お休みの日に開けていただいて、全館貸し切りで実施している状況です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

まず感想ですがプール指導は天候に左右されなくなったのが良いと思います。

プールの授業の送迎をしているバス会社を教えてください。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

バス会社につきましては、大型バス1台をお願いしているわけでございますけれども、(株) 亜細亜交通社大功バスと委託契約を結ばせていただいているところです。富里市の東関道の近くにありましてバスの色は青と白のツートンです。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

中央公民館の耐震化工事についてお伺いします。前回3月の定例会議で耐震化工事のため、半年間利用できなくなるということで、検討していただいているのですが、わたしは上岩橋大鷲地区に住んでおりまして、行政関係の持ち回りなのです。班長ということで公民館利用団体の受け入れに関わっておるのですが、前回のおはなしで139団体ということですね。あともう1点、今アンケートを取っている段階で基本的に受け入れる方向で進めているのですが、その中で料金はどうするのか料金は取らないようにしようということで、もう一つ汚されたらどうするのか、壊されたらどうするのかということもあり、これを一番思慮しておりまして保険に加入するかそういうこと全部含めて自治会の方におろしまして、来月の二十日までに回答したいと考えております。その前にもう一度会議をして、基本的に受け入れる方向で進めておりますが、町の側の進め方、いま自治会にアンケートを取っておりますが、その結果を踏まえて説明会を実施する等の段階的なことを考えておられるのか伺います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

公民館の利用団体は139団体（うち定期利用団体103団体）ありましてこのうち半分は音を出す、ダンスをするというものです。手順としては11月には貸し館をやめます。公共施設関係の（プリミエール・コミプラ・生涯生活センター・隣保館）貸し出し可能な施設をまず抽出し、次に39の自治会館があるのですがアンケートを取って詳細を調べ貸し出せるようでしたらお名前を出していいかの確認作業をして利用団体さんに知らせます。また公益団体というものがございます。これに関しては会合だけで音を出さずダンスもしないという団体であれば関係各課の事務室等で対応し、音の出る団体は公共施設及び自治会館さんに直接お願いするような形で現在は考えております。自治会館さんの貸し出し実績あるところは根古

屋にある根古屋の館は頻繁に貸し出ししております。本佐倉城跡の見学者が頻繁に訪れるということもあるのですが、逆に全く貸し出していないので貸し出し要項も無いというところもございますし、その自治会の班長の名前は個人情報なので教えられないという方もおられますので、39の自治会館全てが全てお貸し願えるのかどうか、貸し出し可能かどうか調べている最中です。音が出る団体にとって利便性が高いのは、石井委員のお話にもありましたが、上岩橋には3箇所の自治会館があるのですが、どの施設も新しく駐車スペースもあり、貸していただければ紹介しやすい場所だと思っております。公共施設から自治会館という流れで進めてまいります。以上です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

自治会館はいずれも住宅地にあるので音のことを気にしているのですが、アンケートを回してしまして貸し出す方針で行けると思っています。実はせっかく自治会館を建てたのですが、去年の利用実績が月1回程度で宝の持ち腐れのような状態で、綺麗で冷暖房完備で冷蔵庫やテレビもついて、お風呂は無いがそのまま泊まれるような感じで、ちょっと狭いですが旅館のような感じですか。ぜひ稼働率を上げたいと思っています。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

学校教育課に伺います。6月1日から教科書を中央公民館で公開するということですが教科書の盗難対策は考えておられますか。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

張り紙等はするのですが、学校教育課の職員や中央公民館の職員を張り付けておくことはできないので、手薄になることも考えられますが持ち出せませんと張り紙で注意喚起します、が職員は配置できません。

木村教育長

展示する教科書に酒々井町教育委員会のスタンプを押せばよいと思います。
それでも持っていく人はいるかもしれないが。

猪鼻学校教育課長

スタンプは押します。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

ちょっとした監視カメラを設置することはできないのですか。

猪鼻学校教育課長

公民館なので設置するのは難しいです。その予算ありません。

木村教育長

私の経験ですと四街道市では毎年、市役所の第2庁舎の玄関に入って直ぐのところで展示していたのですが、一度も盗難にあったことはありません。たぶん大丈夫だろうと思いますし全教科5部ずつありますので、なかなか人をそこに配置して見張りをさせるのはどうかと思いますし、それだけの労力を割くことはできないので、町民の方を信頼してするしかないと思います。

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

昨年の定例会議で、こども課より今年度4月からのこども子育て制度についての説明があったと思いますが、それについて4月からどのように動いているのかお聞きします。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

こども子育て支援施度についてということでございますけれど、保育料とかが先ほど言いましたように、施設給付という形でやることになった点もございます。それで保育料につきましても町で所得の関係で違ったところもありますし、認定こども園の関係もございますし、町としての事業としましてはあいあいルームこれは役場の庁舎にあるのですがもう一か所、昭苑保育園に委託して幼稚園の場所でスペー

スを確保して準備を進めているところでございます。

新制度に替わりまして、今年度からこども子育て支援に力を入れていくという形になりますので、あいあいルーム（西庁舎1階にある）を充実していく、具体的には専門的な保育士さんを週3日間お願いするような形で準備を進めています。6月からスタートする予定でございます。それと同時に昭苑幼稚園に昭苑保育園と契約するのですがスペースが幼稚園の場所になるのですが、こちら6月1日スタートということで週4日間の体制で専門職員・保育士さんを入れて行うということで、あいあいルームをスタートさせるということでございます。保育料につきましては先ほどの幼稚園の関係も同じでございましたけれども、施設給付型という形に替わりましたので施設の方に町からお支払すると、その代り国のほうから消費税の関係もございまして補助をいただけるような形に替わってございます。保育園につきましては時間外保育の時間を延長しまして、岩橋保育園は午後8時まで・中央保育園は午後7時まで土曜日は両園とも午後6時までということで、保育時間を延長しました。それと制度が替わった云々ではございませんが、地方創生の関係で町としましてこども子育てに重点的に力を入れていくということで、岩橋保育園を中心としたこども子育て支援事業をこれから進めていくというところで計画してございます。

以上です。

木村教育長

小山委員よろしいでしょうか

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

この地方創生のこども子育て支援事業は、これから具体的に動いていくのですか。

大塚こども課長

はい具体的にこれから進めていきます。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

5月17日（日）に実施された町ウォークラリー大会の参加人数と前年度と比較しての参加人数の増減について質問します。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長
木内生涯学習課長

5月17日のウォークラリー大会ですが17組で約40人程度で前年度とほとんど変わっておりません。数か年前と比較すると減少してきています。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

無いようですので報告第1号「教育行政について」の質疑を終了します。

以上をもちまして議題についてはすべて終了しました。

4 次回会議の予定

つづきまして次回会議の予定について事務局より説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

次回会議の予定ですが、平成27年6月26日（金）14：00から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。併せまして7月の予定ですが7月24日（金）14：00から中央庁舎3階会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、6月26日の金曜日14：00、7月は7月24日（金）14：00からに実施するということですがいかがでしょうか。（全員了承）

5 各委員の予定

木村教育長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

（資料に沿って報告）

6 その他

木村教育長

続きまして、その他で何かございませんか。

大塚こども課長

はい、議長
木村教育長
こども課長
大塚こども課長

先ほど補正予算を出させていただいたわけですが、教育費ということで出させていただきましたが、こちらにつきましては教育費ではございませんけど民生費ということで関連がございますので、ご報告だけさせていただければと思います。民生費で酒々井小学校の放課後児童クラブのクラブ室の増築を進める調査費とか設計費も含めまして今回予算計上させていただくものでございますのでご報告させていただきます。今の放課後児童クラブ室の手前がピロティになってございますけどその部分を増築して放課後児童クラブ室を拡張しようとするものでございます。工事は直ぐには入れませんが進める方向でいるということだけご報告させていただければと思いますのでよろしくお願いたします。

私からは以上です。

木村教育長

他に何かございますか。

それではないようですので以上をもちまして5月の定例会を閉会いたします。

7 閉 会

木村教育長

それでは、以上をもちまして平成27年度酒々井町教育委員会5月定例会議を終了いたします。(15:33)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ども 課